

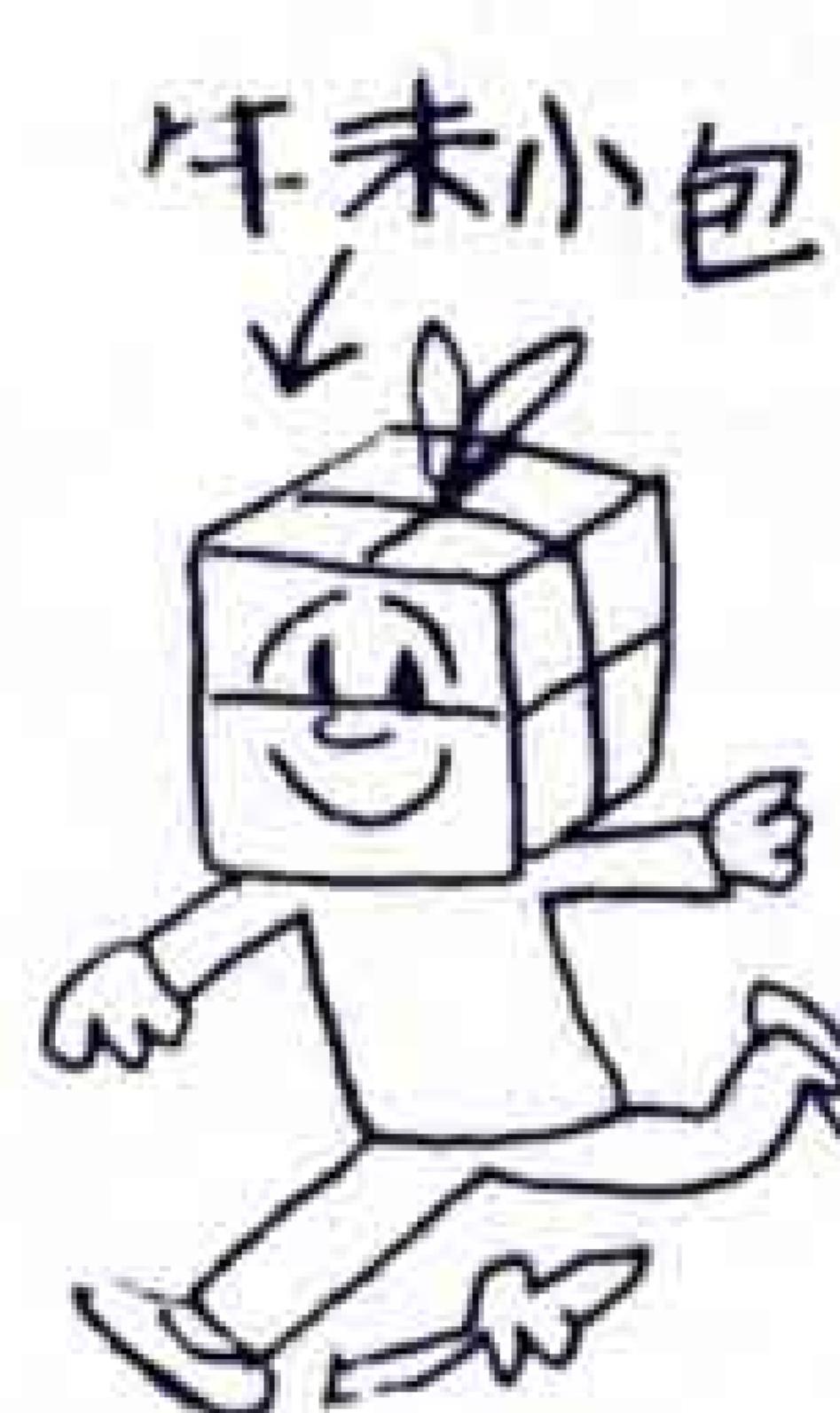
お知らせコトナリ

年末の郵便物は早目に 小包は12月15日 年賀状は12月20日まで

例年12月に入りますと、郵便局窓口は贈答用小包や年賀ハガキなどでたいへん混雑します。

市民のみなさん、小包郵便物は12月15日までに、年賀ハガキは12月20日までには出してください。あまりおそく出しますと小包は年内に、年賀ハガキは元旦に間にあわないことがありますので、しっかり計画をたてて早目に郵便局窓口に出してください。

また、あて名は正確に丁目、番地まで、とくに団地アパートは、団地、アパート名、棟、室番号までかならず書いてください。このほか郵便番号を記入しない人がありますが、郵便番号は正しく、差出入も郵便番号を忘れずに書いてください。



あたたかい善意をお寄せください

歳末たすけあい運動 12月1日～31日まで

ことしもまた、12月1日から12月31日までの1ヵ月間、市民あげて「歳末たすけあい運動」がはじまります。この運動は、市社会福祉協議会と市共同募金委員会が主体になって、国

民たすけあい共同募金運動の一環として行われるものです。

市民のみなさんから寄せられた善意は、生活に困っている人たちにお届けします。

また、今年も富士市連合婦人会が「歳末たすけあい袋」を各世帯に配布しますので、ご理解をいただき、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。



12月の市長相談は 中止します

12月12日（火）の定例市長相談は都合により中止させていただきますのでご了承下さい。

（広報広聴課）



防災標識設置について

（こえ） 大地震が、発生した場合大津波の発生も必至だと思われます。そこで、市民の集り易い場所、目にふれやすい所に海拔を示す標識を建て市民の日常のしるべとしていただきたくお願いします

（富士岡・Mさん）

1歳6ヶ月児健康診査 の日程を変更

1歳6ヶ月児健康診査を12月21日勤労者会館（暮らしのたより11月15日号）と、お知らせしましたが12月18日13：30～15：30、勤労者会館に変更します。

ニセ税務署職員などに ご注意

最近、税務署名を利用して、講習会への参加料を請求したり、税務職員を装って、パンフレットを売りつける事件が起っていますので、十分注意してください。

もし、不審な点がありましたら富士税務署へご連絡ください。（☎61-2460）

12月の市税納期

- 固定資産税、都市計画税（4期）
 - 国民健康保険税（5期）
- * 納期日までに忘れずに納めましょう。

**投票に活かす
きれいな眼と心**

お知らせコトナリ

（こたえ） 海抜標示につきましては、津波対策を進める上で重要な事柄でありますので、本年10月建設省建設大学校の協力を得て、海岸地域及び、周辺低地部の海抜測量を行い、目下、建設大学校において資料の集約をいたしております。

市では、測量成果にもとづいて来年度予算で、公会堂、公園等住民の集まりの多い場所へ「海拔標示」を設置する予定でいますのでしばらくのご猶予をいただきたいと思います。

（市総務課）